会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月五日
掲載頁　九十三頁（号外第一六四号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月五日
掲載頁　九十三頁（号外第一六四号）

平成二十一年九月四日
静岡市駿河区西脇一六五番地の一
（甲）株式会社ヌビスサンプル
代表取締役　市村　清
静岡市駿河区西脇一六五番地の三
（乙）アイアール株式会社
代表取締役　市村　清

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社M.S.Z.（住所新潟県妙高市栄町六番一五号）に対して当社の遊技場経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月四日
新潟県妙高市朝日町一丁目二番九号
有限会社東京堂
代表取締役　宮下　武

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この組織変更後の商号は株式会社清光堂とします。

平成二十一年九月四日
名古屋市中区栄二丁目一番一六号
合資会社清光堂
代表社員　柴田　幹夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月二十九日であり組織変更後の商号は株式会社秋山商店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年九月四日
香川県丸亀市通町一四〇番地
合名会社秋山商店
代表社員　秋山喜三郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月四日
東京都新宿区新宿三丁目二三番四号第三大谷ビル地下一階
有限会社日比谷Ｂａｒ
取締役　大城　政次

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し四百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月四日
新潟県妙高市朝日町一丁目二番九号
有限会社東京堂
代表取締役　宮下　武

資本金の額の減少公告

当社は、平成二十一年十一月一日を効力発生日として、株式の発行による資本金の額の増加を条件に、資本金の額を一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月十九日
掲載頁　一五五頁（号外第一二八号）

平成二十一年九月四日
兵庫県尼崎市東海岸町三八番地
尼崎上栄運輸株式会社
代表取締役　岡　誠

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五〇〇万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお計算書類に関する公告義務はありません。

平成二十一年九月四日
徳島市庄町五丁目七五番地四
八光託送有限会社
代表取締役　吉田　文彦

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十一年九月四日
鹿児島県霧島市国分向花町一五番三―五号
有限会社徳永組
代表取締役　徳永　鎮

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年八月二十八日
掲載頁　二一八頁（号外第一八六号）

平成二十一年九月四日
鹿児島市西坂元町一二番一号三〇三号
南海交通株式会社
代表取締役　松田　兼武

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月二十日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十一年九月四日
宮城県黒川郡富谷町今泉字三ツ沢十四番地三
株式会社レインボーヒルズゴルフクラブ
（旧商号　株式会社大亀倶楽部）
代表取締役　石田　正彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年十月二日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月四日
東京都江東区福住二丁目二番九号
株式会社桜井グラフィックシステムズ
代表取締役社長　桜井　隆太

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十一年九月十九日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十一年九月三十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十一年九月四日
東京都渋谷区神宮前三丁目一五番九号クレスト表参道二〇一
株式会社リューヴィ
代表取締役　樋上　久代

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月四日
東京都板橋区常盤台二丁目二〇番一八号
ニッカ株式会社
代表取締役　齋藤　太郎

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月四日
東京都中央区京橋三丁目三番一〇号
株式会社有朋社
代表取締役　宮地　和亀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年九月十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年九月四日
東京都目黒区碑文谷二丁目二〇番二六号
角田興業株式会社
代表取締役　角田健一郎